

祭礼の危機と担いのしくみ（1）

——継承システムの存続可能性とシステム変更——

神奈川大学 牧野修也

1 目的・背景

本報告の目的は、芸能の担い手システムを、芸能を行う側はどのように変更・維持・存続させていこうとするのかを、長野県南佐久郡小海町親沢集落の人形三番叟を事例に考察しようとするものである。

この芸能は、本来は、毎年4月3日に、親沢諏方神社の春の祭礼にて奉納されてきた。しかし、芸能の担い手が、集落外に非農業以外の職業に就くことが多くなったことによって、現在は4月第1日曜日に行うことに変更されている。この担い手システムの特徴は、芸能におけるそれぞれの役の担い手が「弟子ー親方ーおじっさ」という立場を、それぞれ7年合計21年間行い、それぞれの立場の関係を「縦の関係」と称する擬制的親子関係を形成することで、芸能の継承を行ってきたことにある。

1960年代後半から、親沢集落をめぐる外的条件の変化から、人形三番叟の担い手を引き受ける者の数は減少するとともに、担い手となる年齢の者の減少してきた。それに対しては、その都度、担い手の資格については、「集落の者」の定義を変更しながら継承してきた。だが、2010年の交替では、集落とは無縁の者も入れることも行った。

2 方法

三番叟の出役（役者）経験者への聞き取り調査および練習および本番での観察で得られたデータを基に、人形三番叟の担い手や親沢集落の人びとが、継承システムについて、どのように意識しているのかを考察した。

3 結果

2017年の担い手の交替では、12人の弟子が集まらず、本来、親方になる者の一部が弟子の役を担った。また、他集落からの出役者にとって、自集落との関係もあるため、日程の不都合も多くなった。そのため、再度の日程変更も検討されたが、他集落との関係で、今年の変更はできなかった。しかし、継承システムについては「変えられないもの」として、変更の検討は為されなかった。

4 結論

集落芸能の継承にあたっては、旧来のやり方の踏襲だけでは成り立たないことは明らかである。これまでは、継承者の資格を変更してでも、12人の継承者を揃えてきたが、そのことが厳しい状況になっても、「継承システムは守るべきものであり、これが失われることは三番叟の終わりにつながる」という意識が鮮明となった。